

これまでの行財政改革及び当市を取り巻く環境について

1. これまでの当市の行財政改革大綱について

地方自治法に規定された地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施し、また、その事務を処理するに当たっては最少の経費で最大の効果を挙げることに加え、常に組織及び運営の合理化に努めることが求められている。

こうした行財政運営の理念を実現するため、当市では、昭和56年から独自に行政改革に取り組んでいた中、平成7年度には「八戸市行政改革大綱」を策定し、以来、現在の第7次大綱に至るまで全庁的に継続して行政改革に取り組んできている。

なお、平成17年3月に国は「地方行政改革指針」を策定し、全国の地方自治体に対し、行政改革に向けての新たな取り組みや数値目標を盛り込んだ5年程度の「集中改革プラン」を策定・公表することを要請した。この要請を受け、当市においても、第4次行財政改革大綱の実施計画として「八戸市集中改革プラン」を策定・公表し、特に強力に改革を推進した。

(1) 第1次～第7次まで継続して取り組んでいる内容

- 組織・機構の見直し ○職員給与の適正化 ○情報化の推進
- 定員管理の適正化 ○事務事業の見直し ○健全な財政運営の推進
- 人材育成の充実 ○行政サービスの向上 ○歳入の確保 など

(2) これまでの大綱の概要（主な取組）

- ① 八戸市行政改革大綱（第1次）【平成8～10年度】 95項目
 - 経常経費の見直し
 - 補助金等の見直し など
- ② 八戸市行政改革大綱（第2次）【平成11～13年度】 63項目
 - 財政運営の健全化
 - 公共工事のコスト縮減等 など
- ③ 第3次八戸市行政改革大綱【平成14～16年度】 77項目
 - 環境にやさしい行政システムの構築
 - 公務員制度改革
 - IT革命に対応した行政の情報化の推進 など
- ④ 第4次八戸市行財政改革大綱【平成17～21年度】 388項目
 - 事務事業の再編・整理、統合・廃止
 - 民間委託等の推進
 - 第三セクターの見直し など
- ⑤ 第5次八戸市行財政改革大綱【平成22～26年度】 146項目
 - 一部署一改善運動の実施
 - 業務リスクマネジメントの実施
 - 財政指標に基づく健全化の推進 など

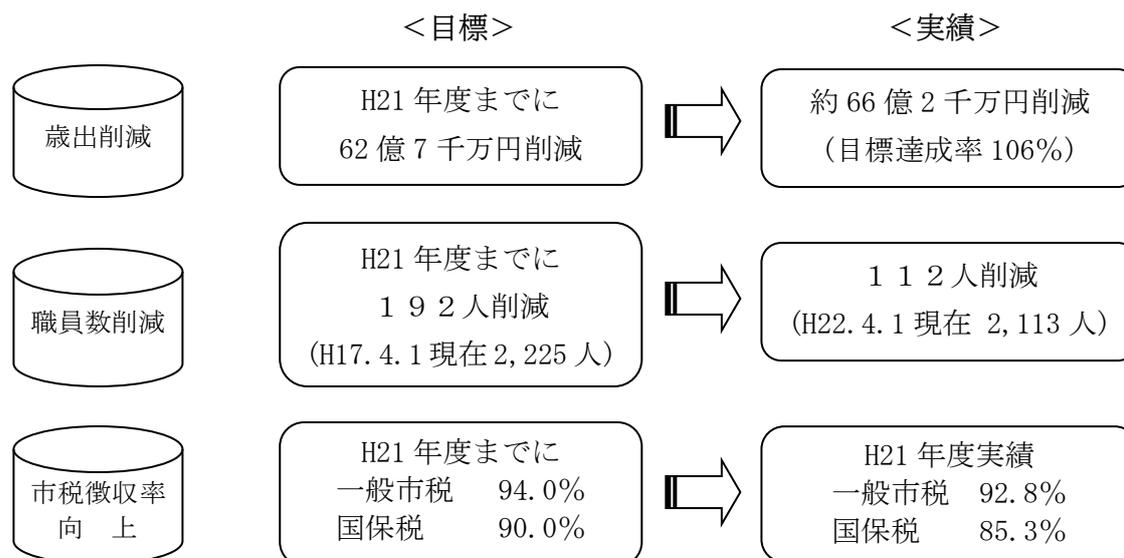
- ⑥ 第6次八戸市行財政改革大綱【平成27～令和元年度】 215項目
 - セルフカイゼン運動の推進
 - 行政の効率化
 - 健全な財政運営の推進
 - 公共施設マネジメントの推進 など

- ⑦ 第7次八戸市行財政改革大綱【令和2～6年度】 119項目
 - 人事評価制度の適切な運用
 - 事業者団体等との協働による景観教育
 - RPA・AI等のICTの活用による業務効率化
 - 未利用市有地等の有効活用 など

3. 第4次～第7次の取組状況と成果

○第4次大綱

推進期間	平成17年度～平成21年度
目指すべき将来像	市民満足度の向上を追求し、自己変革に挑戦し続ける自治体
コンセプト	徹底した歳出削減：「量の改革」
取組内容・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◎財政悪化による「基金の枯渇及び歳入不足」という最悪の事態の回避 ◎「財政再建集中期間」と位置づけ、歳入に見合った財政運営、基金に依存しない財政体質の構築（歳出削減が中心） ◎国からの要請を受け、行政改革大綱の見直しと併せて平成17～21年度までの集中改革プランを策定し、強力に推進（効果額約73億円（歳入効果含））
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◎徹底した歳出削減に取り組み、行政のスリム化が実現 ◎健全な財政規律が維持されたことにより、最悪の事態を回避



○第5次大綱

推進期間	平成22年度～平成26年度
基本理念	質の高い市民サービスを追求し、多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指す
コンセプト	人と予算の効率性と市民サービスの向上：「質の改革」
取組内容・基本方針	<p>◎健全な財政規律を維持しながら、限りある人と予算の効率性を高め、質の高い市民サービスの提供を追求</p> <p>◎従来の歳出削減を中心とする「量の改革」から「質の改革」への転換</p> <p>◎課題解決に柔軟に取り組める組織体制の確立と職員の資質向上を図る</p>
成果	<p>◎遵守すべき3つの指標はいずれもクリアし、良好な状態を維持</p> <p>◎実施計画に登載した取組も全体としてほぼ計画通りに進捗</p>

指標		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
定員管理（職員数） ※	H27.4.1現在 1,286人以下	H23.4.1現在 1,347人	H24.4.1現在 1,336人	H25.4.1現在 1,308人	H26.4.1現在 1,305人	H27.4.1現在 1,316人
		(中核市対応以外)			(1,296人)	(1,289人)
定員適正化計画		H23.4.1現在 1,355人	H24.4.1現在 1,344人	H25.4.1現在 1,322人	H26.4.1現在 1,302人	H27.4.1現在 1,318人
基金残高	各年度末 18億円以上	30.4億円	43.3億円	55.3億円	64.4億円	64.4億円
財政健全化指標	各年度末					
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率	18%以下	16.4%	15.6%	15.1%	14.2%	13.2%
将来負担比率	200%以下	157.0%	139.4%	129.5%	118.9%	111.9%

※ 市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

○第6次大綱

推進期間	平成27年度～令和元年度
基本理念	行政資源の最適化による市民サービスの向上を追求し、進化し続ける「中核市 八戸」を目指す
コンセプト	行政資源の最適化による市民サービスの向上：「意識の改革」
取組内容・基本方針	<p>◎中核市移行を行財政改革推進の好機と捉え、移行による効果の最大化を図る</p> <p>◎行政資源の最適化による事務事業の効率化及びより質の高い市民サービスの提供を推進</p> <p>◎量と質の改革を引き継ぎながら、職員の「意識の改革」を組織的に推進</p>
成果	<p>◎基金残高と財政健全化指標は、クリアし、良好な状態を維持</p> <p>◎定員管理は、新規業務の人員を確保した結果、目標達成できず</p> <p>◎行財政改革プログラムに登載した取組はほぼ計画どおりに進捗</p>

指 標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
定員管理 (職員数)※	(R2.4.1 現在)	(H28.4.1 現在)	(H29.4.1 現在)	(H30.4.1 現在)	(H31.4.1 現在)	(R2.4.1 現在)
	1,331人以下	1,340人	1,350人	1,352人	1,357人	1,352人
定員適正化計画	[中核市対応分 78人含む]	1,362人	1,350人	1,348人	1,331人	1,331人
基金残高	(各年度末) 50億円以上	82.4億円	75.5億円	74.6億円	61.3億円	53.3億円
財政健全化指標	(各年度末)					
実質公債費比率	18%以下	12.1%	10.7%	9.6%	9.3%	9.8%
将来負担比率	200%以下	117.7%	126.7%	124.9%	128.9%	127.4%

※市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

○第7次大綱

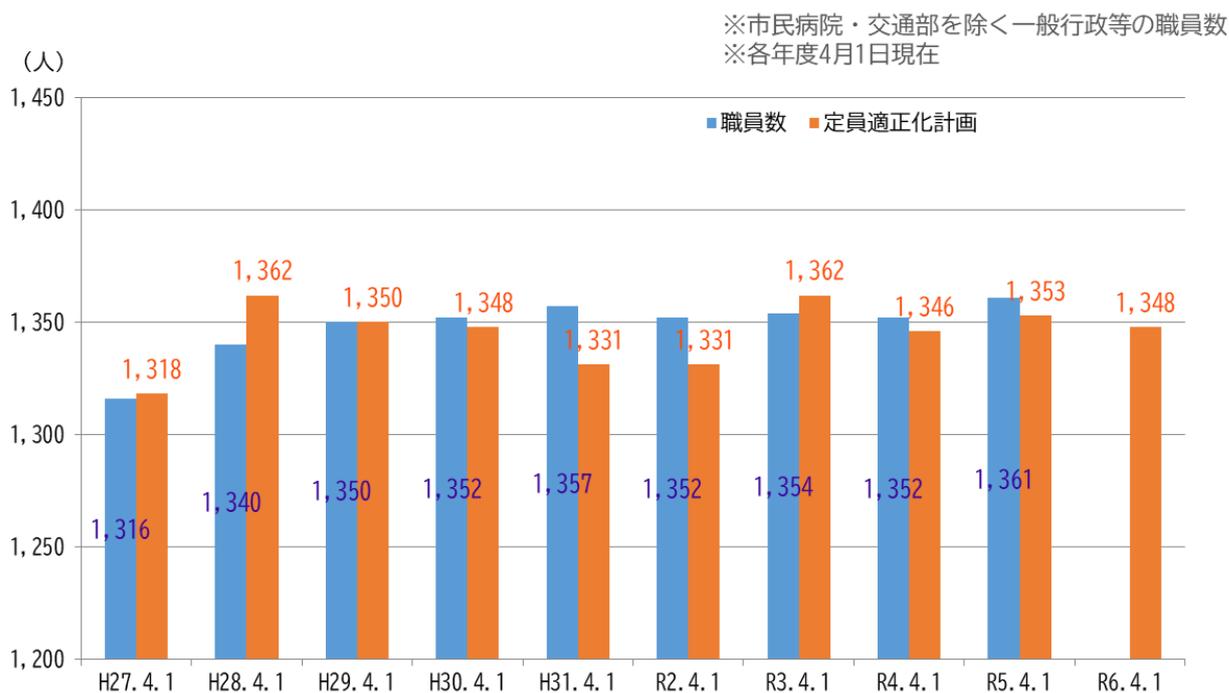
推進期間	令和2年度～令和6年度
基本理念	質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成
コンセプト	質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成：「行動の改革」
取組内容・基本方針	<p>◎基礎自治体として、絶えず変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応し得る安定した行財政基盤の確立が必要</p> <p>◎市民ニーズに即した最適な行政サービスを提供し、持続可能な地域社会の形成を目指す</p> <p>◎これまでの基本姿勢を継続しつつも、「意識の改革」を「行動の改革」へと進化</p>
成果	<p>◎新型コロナウイルスによる未曾有の社会危機への対応により、取組が計画通り進捗しなかったほか、定員管理の目標は達成できなかった</p> <p>◎基金残高や財政健全化指数は良好な状態を維持できた</p>

指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数※ (定員適正化計画)	(R7.4.1 現在) 1,336 人	(R3.4.1 現在) 1,354 人 (1,362 人)	(R4.4.1 現在) 1,352 人 (1,346 人)	(R5.4.1 現在) 1,361 人 (1,353 人)
	(各年度末) 50 億円以上	50.1 億円	59.2 億円	57.2 億円
財政健全化指標	(各年度末)			
実質公債費比率	18%以下	9.5%	8.8%	8.6%
将来負担比率	200%以下	126.0%	96.0%	96.3%

※市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

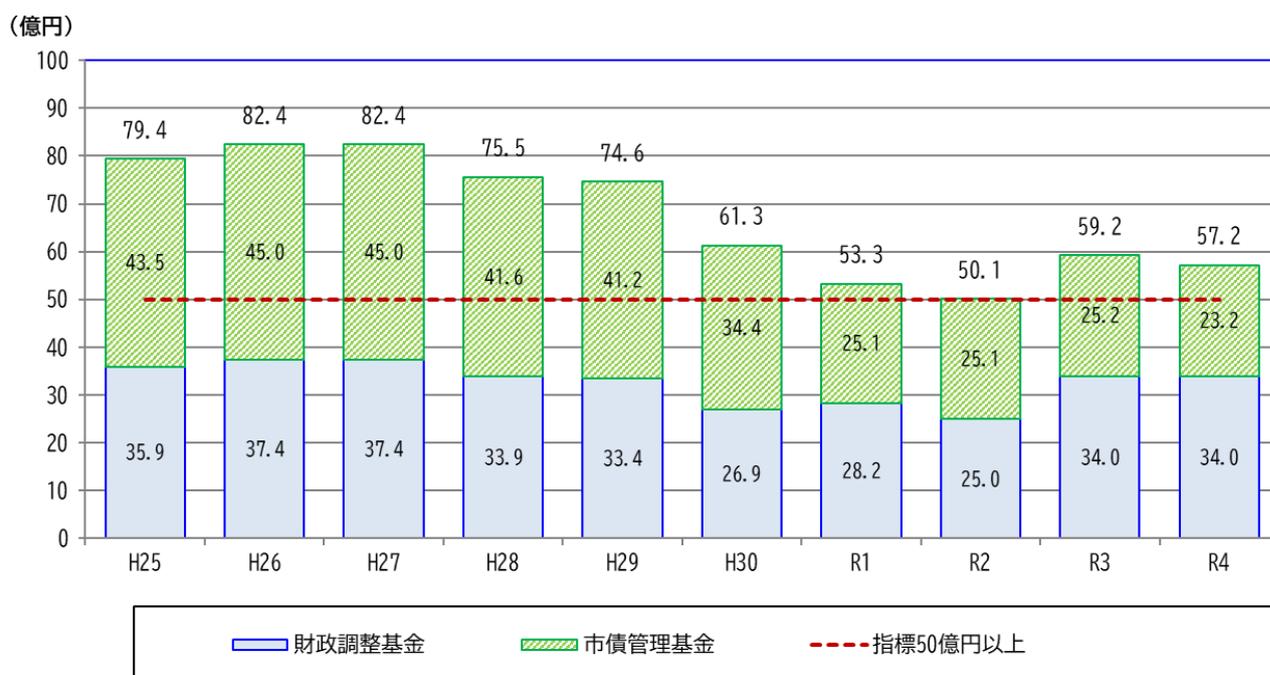
4. 注目指標

【指標1 定員管理の推移】



- 定員適正化計画では、令和5年4月1日現在、本庁職員数1,353人の計画に対し、こどもファースト事業等子育て関連事業の推進、予防接種業務などの保健所の体制強化、令和8年度に本県で開催される国民スポーツ大会に係る準備事務等に係る増員により、実績は計画より8人増の1,361人となった。
- 計画に基づく職員の適正管理を行いながら、令和6年度に予定する新たな計画の策定に向けて、効率的な組織体制構築のための検討を行う。

【指標2 基金残高の推移】

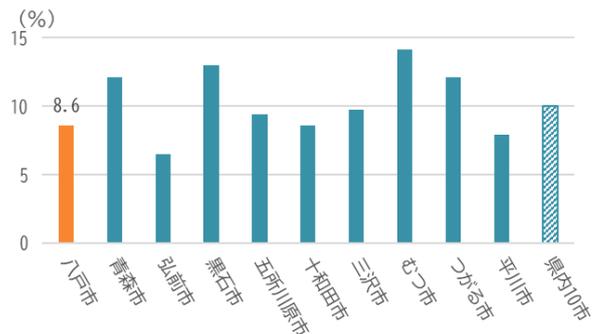
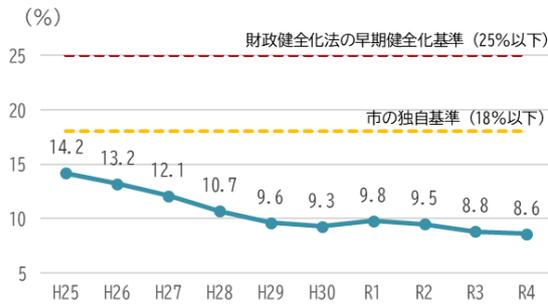


- 八戸市行財政改革大綱では、平成27年度以降、今後の行財政運営の動向を把握するための注目すべき指標として、財政調整基金と市債管理基金の年度末合計残高を50億円以上と設定し、基金の有効活用と適正管理に努めている。

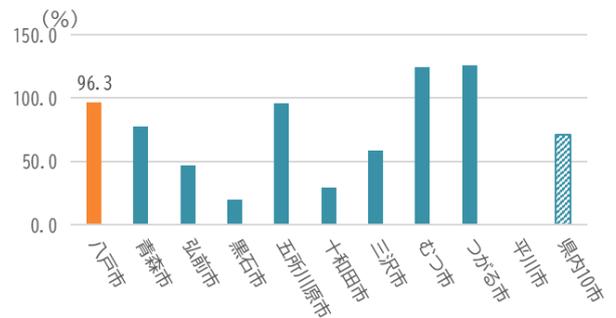
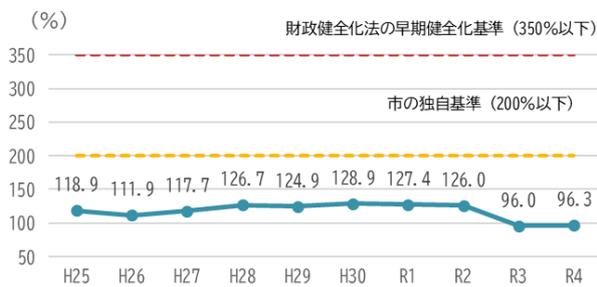
【指標3 財政指標の推移】

- 八戸市行財政改革大綱では、この比率を財政健全化の指標とし、財政健全化法よりも厳しい独自基準（実質公債費比率：18%以下、将来負担比率：200%以下）の設定により、財政の健全性の維持に努めている。

① 実質公債費比率



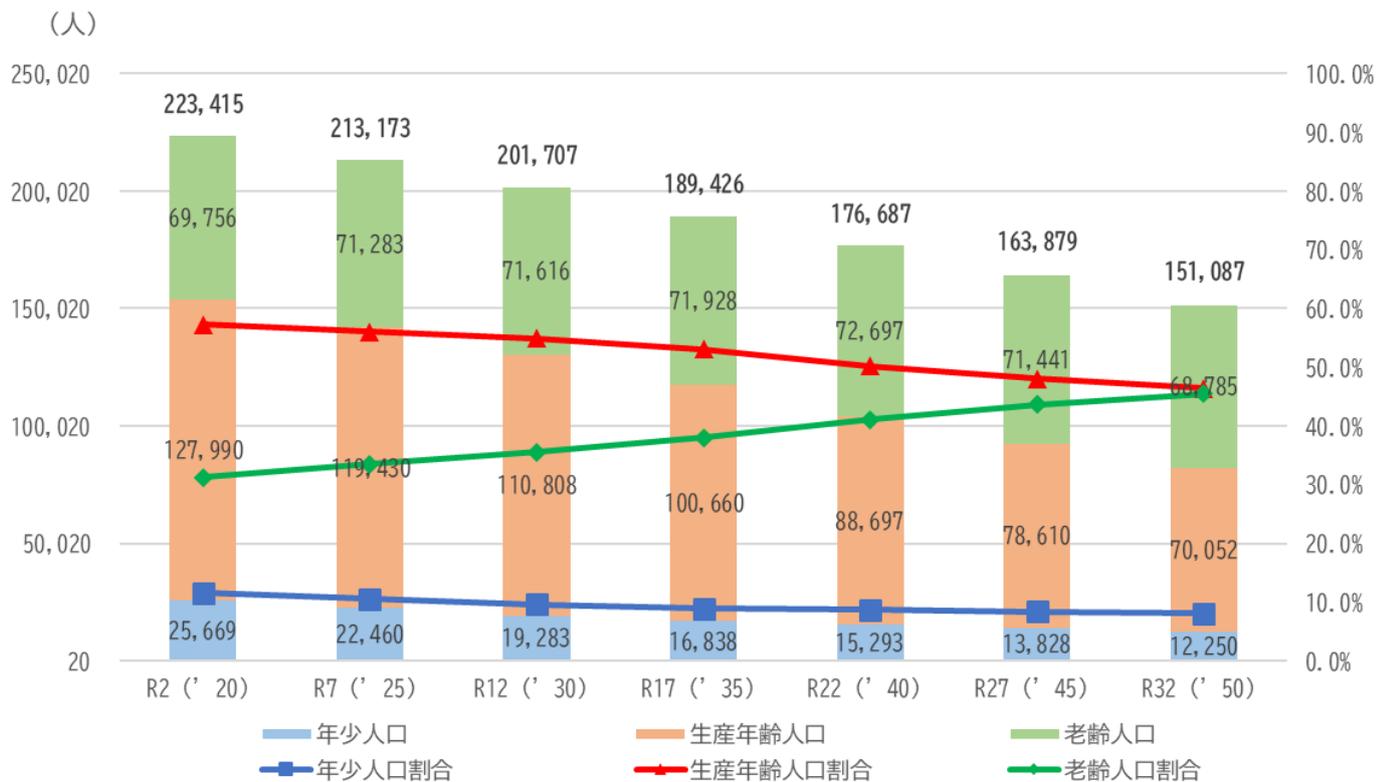
② 将来負担比率



5. 当市を取り巻く環境

(1) 八戸市の人口推計

5年ごとに約1万人減少し、令和17年までに20万人を下回る推計がされている。



[人口構成比率]

区分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
年少人口	25,669	22,460	19,283	16,838	15,293	13,828	12,250
	11.49%	10.54%	9.56%	8.89%	8.66%	8.44%	8.11%
生産年齢人口	127,990	119,430	110,808	100,660	88,697	78,610	70,052
	57.29%	56.02%	54.94%	53.14%	50.20%	47.97%	46.36%
高齢者人口	69,756	71,283	71,616	71,928	72,697	71,441	68,785
	37.22%	33.44%	35.50%	37.97%	41.14%	43.59%	45.53%
人口推計	223,415	213,173	201,707	189,426	176,687	163,879	151,087

※国立社会保障・人口問題研究所【日本の地域別将来推計人口（R2（2020）年推計）】より

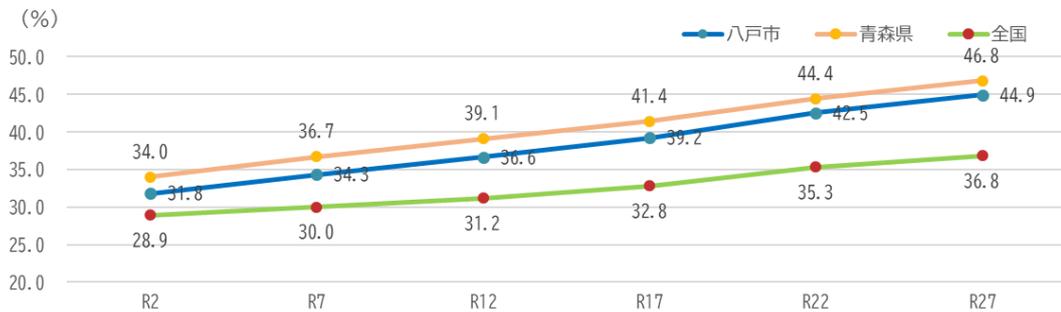
(2) 高齢化率と合計特殊出生率

令和2年時点での当市の高齢化率(31.8%)は、青森県平均(34.0%)に比して低いものの、全国平均(28.9%)を上回っており、今後、全国平均との差はさらに広がっていくと推計されている。

また、令和4年の合計特殊出生率は1.24で、青森県平均(1.24)とは同値であるが、全国平均(1.26)を0.02ポイント下回っており、依然として人口置換水準(※)には及ばない状況にある。

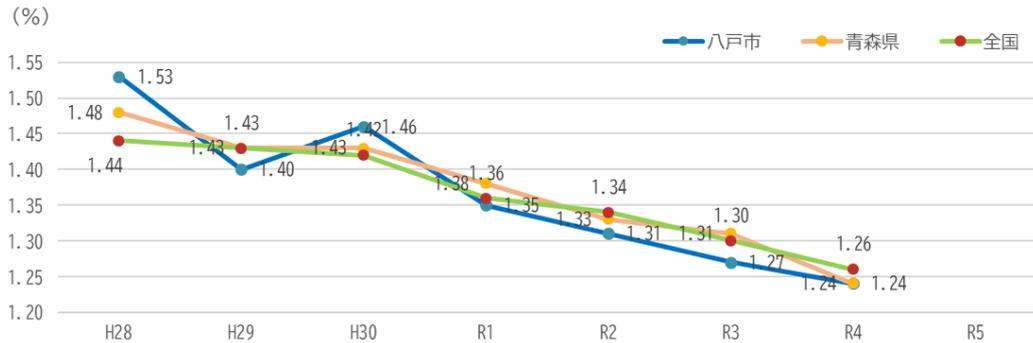
※長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準(2.07)

① 高齢化率の推計



資料：「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

② 合計特殊出生率の推移



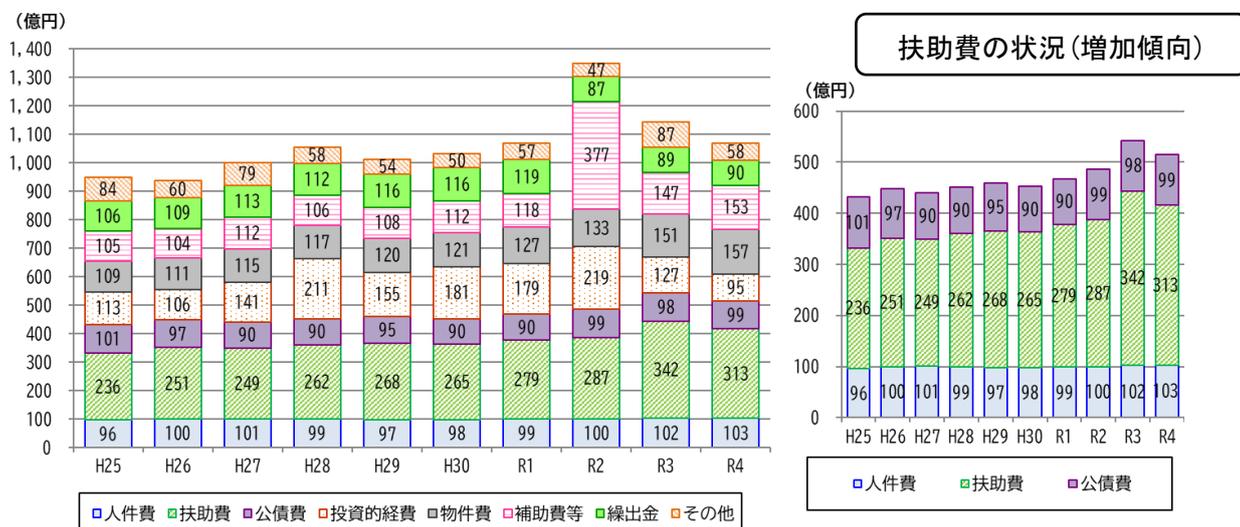
資料：青森県人口動態統計

6. 当市の財政事情

(1) 義務的経費（普通会計）

普通会計決算総額に対する義務的経費（※）の割合は、45%前後で推移してきている。このうち扶助費は年々増加してきており、今後もこの傾向が続くものと見込まれる。

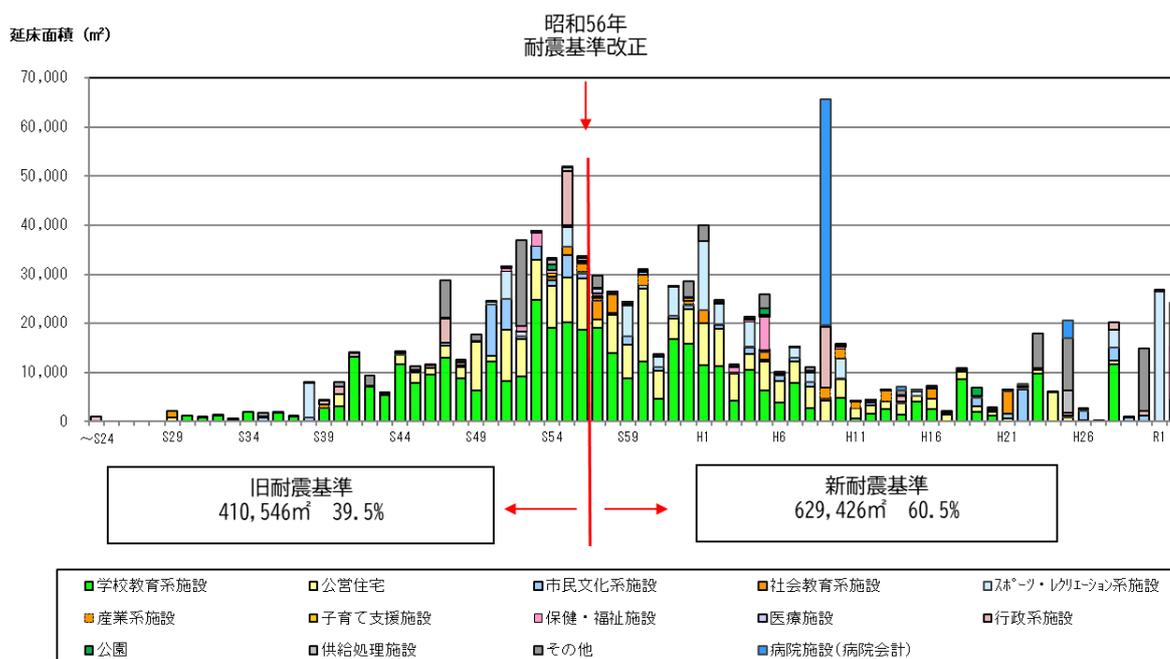
※人件費、扶助費、公債費の合計



- これまでの推移では、人件費と公債費が概ね横ばいであったのに対し、扶助費の増加により、義務的経費は増加傾向にある。
- 投資的経費は年度により増減があり、大規模な施設整備事業や災害復旧事業などを実施した年度は増となっている。

(2) 公共施設等の維持管理

【公共施設等の整備状況】



当市の公共施設は、昭和50年から60年頃にかけて集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設が全体の約6割を占めている。これらの施設については、これまでも老朽度合いに応じ、計画的に修繕や改修工事を実施している施設も含まれているが、相対的に改修に係る財政需要は今後高まることが予想される。